

託児利用規約

ご利用にあたり、以下の託児利用規約に必ずご理解いただきますようお願いいたします。

【利用対象者】

学会に参加される方のお子さま

【ご持参物】

- ① 保護者の方の身分証明書(免許証、健康保険証など)や参加証(ネームカードなど)など。
- ② お子さまの飲食物(弁当・離乳食・おやつ・飲料水など)は全て、保護者の方でご用意ください。ご持参以外の飲食物をお子さまにお渡しする事はございません。

粉ミルクについては、粉ミルク(1回量に分包)、哺乳瓶、お湯(白湯)、をお持ちください。

- ③ 紙おむつ、お尻ふき、着替え、タオルやガーゼ、スタイ、汚れ物入れ袋を数枚お持ちください。

※全てのお持ち物に、お子さまのお名前のご記名をお願いいたします。ご記名の無いお持ち物につきましては責任を負いかねます。

【注意事項】

- ① ご利用前に、お子さまのお手洗いを済まされた後にご来室ください。
- ② お子さまの引渡しの際は、出来る限り同じ保護者の方をお願いいたします。
- ③ 当日、お子さまをお預かりする前に検温を実施させていただきます。また、託児室への入室の際は手洗いや手指衛生へのご協力をお願いいたします。
- ④ お子さまの持物から発生するゴミ(紙おむつ、おやつ袋など)は、お持ち帰りいただきます。
- ⑤ 当日、発熱(37.5℃以上)や感染症などの体調不良、集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合や託児利用規約にご理解いただけない方など、やむを得ない理由が生じた場合は、託児のご利用をお断りすることがあります。
- ⑥ お預かり後、お子さまに発熱がみられた場合等は、携帯電話による呼び出しをいたします。「託児申込書」または、当日ご記入いただく「お預かり名簿」に緊急連絡先を必ずご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いいたします。
- ⑦ 保育スタッフによる投薬はいたしかねます。
- ⑧ 火災など緊急避難を要する場合は、その処置をムッターシューレにお任せいただきます。また、その際には緊急連絡先にご連絡いたします。
- ⑨ 万が一事故が発生した場合、その事故がムッターシューレの過失により発生した限りではない事故についての責任は負いかねますのでご了承願います。
※なお、第128回日本内科学会四国地方会及び運営事務局は、託児中の事故について責任を負わないことを申し添えます。ご理解の上お申込みをお願いいたします。
- ⑩ 事故に対する補償は、ムッターシューレが加入している保険の範囲内での対応となります。
(損害保険ジャパン株式会社 傷害総合保険・賠償責任保険に加入しています)
- ⑪ 感染症対策として、保育者はマスクの着用、手洗い等の手指衛生、適時な換気を実施いたします。また、玩具等の消毒も適時に実施いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【個人情報の取扱について】

個人情報の全ては業務遂行のためにのみ使用し、正当な理由なく第三者へ漏えいする事はいたしません。この守秘義務は、託児終了後も継続するものとします。また、開示・変更・削除の申し出があった場合には速やかに対応いたします。

【連絡先】 ムッターシューレ

TEL/FAX:088-821-8220

メールアドレス:staff@mutterkind.jp